

2019年7月7日（日） 東京・中野サンプラザ

患者にとっての「医療基本法」

～なぜ必要なのか、患者会からさまざま提言～

患者の声協議会 第48回勉強会のご案内

患者の声協議会など3団体を中心に制定活動を続けてきた「医療基本法」は2月、国会で超党派の議員連盟が発足して、関係団体からヒアリングを始めるなど、具体化に向けて大きく動き出しました。

では、「医療基本法」が制定されると、患者・家族にとってどんなメリットがあるのでしょうか。「基本法は理念優先だから、具体的なメリットはない」「がん対策基本法のような個別法が先ではないか」などの疑問や意見もあります。

今回は、当協議会の世話人がそれぞれの所属患者会の立場から、制定の必要性について考えを述べ、参加者の皆様とじっくり議論したいと思います。奮ってご参加ください。

■ 患者の声協議会 第48回勉強会

患者にとっての「医療基本法」

～なぜ必要なのか、患者会からさまざま提言～

■ 日時：2019年7月7日（日）13:30～16:00

■ 会場：中野サンプラザ7階研修室（添付地図を参照）

■ プログラム

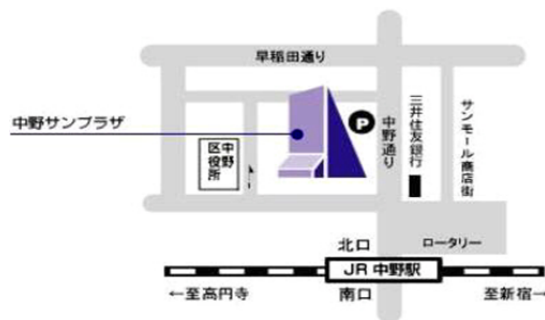
- ・主催者挨拶 長谷川三枝子（代表世話人）
- ・問題提起 患者にとって「医療基本法」が大切なわけ 埴岡健一（世話人）
- ・報告 だから必要な「医療基本法」
 - 武川篤之（日本アレルギー友の会理事長）
 - 内田絵子（ブーゲンビリア理事長）
 - 本間俊典（復生あせび会監事）
- ・参加者とのディスカッション

■参加費：資料代として

会員・賛助会員 500円、一般 1000円。

（当日、受付でお支払いください）

- 会場地図：東京都中野区中野 4-1-1
JR中野駅、地下鉄東西線の中野駅
北口より徒歩 5 分



- 参加申込：
kanjanokoe@gmail.com 宛
メールで6月30日(日)までにお申し込み
ください。

※ メールでのお申込には以下をご記載ください。

患者の声協議会の第48回勉強会に参加を申し込みます

団体名： _____

ご芳名： _____

役職： _____

連絡先： _____

会員種別： 正会員 個人賛助会員 団体賛助会員 一般